

平成 25 年 1 0 月 吉 日

全国賃貸管理ビジネス協会
北陸支部会員各位

全管協 北陸支部
支部長 小村 利幸

12月12日(木)開催 サブリース契約書読解勉強会のご案内

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は潤滑な支部会活動にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年開催しました“契約書読解勉強会”は、賃貸管理業務の基礎ともいえる、「賃貸借契約書」と「賃貸管理契約書」を、「コンプライアンス」「リスク管理」「収益向上」「生産性向上」の観点から、約1年間の研究期間を経てテキストを発刊し、全支部において勉強会を開催したものです。勉強会には、約100人の会員皆様がお集まり頂き、熱心に勉強いただきましたことに、コンプライアンス委員会として厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は会員皆様よりご要望を頂いております「サブリース契約書」の読解勉強会を開催します。サブリース契約は、自らが貸主になることで、契約条件を定めることができることから、かかる販売管理費は大幅に削減され営業利益を押し上げます。また、賃料の逆差益によるリスクが大きいという意見もありますが、サブリース契約のリスクを大幅に削減する約定も存在し、現にサブリースの積極的取組みによって、高い営業利益を計上する会員も増加しております。

コンプライアンス委員会としましては、会員皆様に対して価値ある勉強会を開催したいと考えております。万障お繰り合わせ上、参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

■ 日程

日 時：平成 25 年 12 月 12 日 (木) 13:00～17:00 (受付 12:30 から)

場 所：ホテル金沢 5F アプローチ

持 参 物：名刺、筆記用具、御社で使用しているサブリース契約書の雛型、

■ 研修の概要

講 師：啓明法律事務所 弁護士 田村宏次 先生、

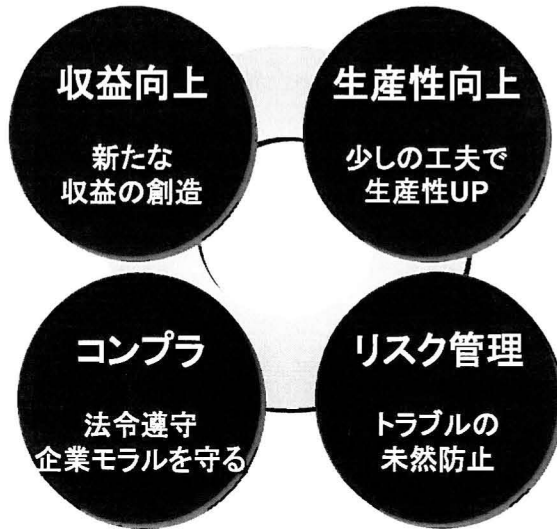
(株)アパマンショップホールディング 郷内善一 氏、他該社社員

対 象 者：中堅以上の実務担当者あるいは経営幹部

研修内容：各条文の実務運用の際のポイントをわかりやすく解説

12月12日(木)開催 全管協北陸支部

サブリース勉強会のイメージ



左記の4つの視点から、「サブリース契約書」の条文を1条ずつ読み解きます。

本勉強会を通じて、会員の皆様におかれましてはぜひとも、経営に役立つヒントを掴んでいただきたいと思います。

【申込欄】

社名		
電話番号：		FAX 番号：

※電話番号・FAX 番号等に修正があれば手書きで修正ください。

①当日ご参加になる方の役職・氏名のご記入をお願い致します。

1	役職：	氏名：	様
2	役職：	氏名：	様
3	役職：	氏名：	様
連絡事項：(条文に関する事前のご質問でも結構です)			

②下記番号までに FAX 送付をお願い致します。原則事務局から FAX 到着電話は行っておりません。
当日は持参物をお忘れなきようご来場ください。

締切：11月29日(金)

返信 FAX 番号：076-233-0767

全管協 事務局 担当：安江宛